

第2次東近江市男女共同参画推進計画【令和2年度実績表】

目標1 男女共同参画の理解と意識の浸透

(1) 広報・啓発活動の充実

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
1	男女が共に社会を担う意識づくり	男女共同参画週間に合わせて、街頭啓発を実施するほか、東近江スマイルネット等を活用し、広く市民へ広報、啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ひがしおうみ、市ホームページで啓発（6月、11月） ・ 啓発物品を本庁及び各支所、各コミュニティセンターに設置（24箇所） ・ 男女共同参画推進員による啓発（啓発紙の発行1回） ・ 東近江スマイルネットでの放送（2回） 	人権・男女共同参画課
2	固定的な性別役割分担意識の見直しのための啓発	男女共同参画出前講座による地域への啓発をはじめ、広報ひがしおうみ、市ホームページ等を通して意識啓発に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ひがしおうみ、市ホームページ、講演会等を通して意識啓発に取り組んだ。 	人権・男女共同参画課

(2) 市民への学習機会の充実

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
3	市民等への学習機会の提供	男女共同参画社会づくりについての理解を深めるため、幅広い世代の市民を対象に講座・セミナー等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進リーダー養成講座として、人権のまちづくり講座第3回で男女共同参画をテーマに講演会を開催した。（6/20 参加者46人） 	人権・男女共同参画課
4	団体・グループ等の学習支援	男女共同参画の意識が広まるよう、団体やグループ等に向け、学習機会の情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会の町別懇談会等で男女共同参画推進員会の出前講座を活用してもらえよう周知した。 	人権・男女共同参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座及び生涯学習情報誌による学習機会の情報提供を行った。 	生涯学習課

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
5	事業所内研修の推進	働く場での男女共同参画を促進するため、事業所内で研修が行われるよう働きかけます。	・事業所内での男女共同参画を促進するためには、計画的な採用及び配置が必要であることから、公正な採用選考システムの確立に向けた啓発を行うとともに、研修の実施について働きかけた。	商工労政課
6	子育て期にある男女の学習参加支援	子育て期の男女が共に学習の場に参加しやすくするため、開催会場において乳幼児一時保育の実施を推進します。	・チャイルドルーム支援事業（保育士派遣費用の一部助成）を実施し、学習会等の開催会場への託児所設置を推進した。	人権・男女共同参画課

(3) 男女共同参画の視点に立った教育の推進

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
7	教育関係者への研修の推進	男女共同参画社会の理解と意識醸成のため、保育・教育関係者に対する研修の充実を図ります。	・県立男女共同参画センター主催の研修への参加を促進した。	学校教育課
			・各認定こども園、保育園、幼稚園の職員を対象に意識を高める研修を行い、日々の保育の中でも意識を心がけた。	幼児課

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
8	児童・生徒向け副読本の活用	児童・生徒向け男女共同参画社会づくり副読本（滋賀県作成）が、市内全ての小学校・中学校で活用されるよう取り組みます。	・活用に向けての依頼を管理職会議や教科等主任会で依頼した。	学校教育課
9	多様な選択を可能にする指導の推進	児童・生徒の一人一人が主体的に多様な進路選択ができるよう、学校や地域でキャリア教育、キャリア形成を支援するための指導を行い、進路指導の充実を図ります。	・中学校におけるキャリア教育（職場体験）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったが、各学校で「キャリア・パスポート」を活用した学習を行った。	学校教育課

（4）男女共同参画の推進に取り組む市民団体・グループの活動支援

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
10	男女共同参画推進委員会等の活動支援	東近江市男女共同参画推進委員会等の活動を支援し、啓発活動の充実を図ります。	・啓発紙の発行、定例会等の活動や学習会の開催、日本女性会議への参加など、年間を通して活動への支援ができた。	人権・男女共同参画課

(5) 男女共同参画に関する調査・研究・情報提供

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
11	男女共同参画に関する資料・情報の提供	男女共同参画に関する資料、情報を収集し、市民への情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進委員会の啓発紙を自治会組回覧し、市民へ情報提供を行った。 ・広報ひがしおうみへの掲載、東近江スマイルネットでの情報提供を行った。 	人権・男女共同参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ・性別を問わず誰もがより良く生きるための資料や情報を幅広く収集し、提供した。 ・館内にコーナーを設置し、常に新しい情報が提供できるよう、定期的に本の入れ替え作業を行った。 	図書館
12	各種調査の実施	市の男女共同参画施策へ反映させるため、市民意識調査や事業所アンケートを定期的実施し、市民の意識、実態の変化を経年的に把握します。	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次東近江市男女共同参画推進計画の策定に向けて、男女共同参画に関する市民意識調査を実施した。 	人権・男女共同参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ・従業員20人以上の事業所を対象に実施した「事業者アンケート」から先進的な取組を行う企業等の情報把握に努めた。 	商工労政課

第2次東近江市男女共同参画推進計画【令和2年度実績表】

目標2 女性の活躍を支援するための基盤づくり

(1) 様々な分野における女性の活躍推進

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
13	リーダーとなる人材の育成	講座や研修等の学習機会を通して、各分野においてリーダーシップを発揮できる人材の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成講座として、人権のまちづくり講座の中で研修を実施した。 ・日本女性会議(オンライン開催)に男女共同参画推進員6名の参加があった。 	人権・男女共同参画課
14	農林業、商工業等における取組の支援	農業、林業、商工業等に関わる女性が経営や様々な方針決定過程に参画できるよう、学習機会や情報の提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業、林業にかかわる女性が経営や様々な方針決定過程に参画できるよう、学習機会や情報の提供を行った。 ・「地産地消推進協議会」における研修会や「ひがしおうみ晴耕塾」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ・「集落単位での森づくりワークショップ」を開催した。 	農業水産課 林業振興課
			<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内での男女共同参画を促進するためには、計画的な採用及び配置が必要であることから、公正な採用選考システムの確立に向けた啓発を行うとともに、研修の実施について働きかけた。 	商工労政課

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
15	家族経営協定の締結推進	家族で取り組む農業経営における働き方等の見直しを行い、男女が共に家事・育児を行える環境づくりや役割分担、労働に見合った報酬が得られ、経済的自立が図れるよう、家族経営協定締結の推進に努めます。	・農業委員、農地利用最適化推進委員の「声かけ」による推進を図った。	農業委員会事務局
16	女性の起業に対する支援	事業を起こそうとする女性に対して、必要な知識や情報を提供するとともに関係機関と連携し、支援に努めます。	・八日市商工会議所が開催する「起業塾」の運営を支援し、創業を計画している人を対象に必要な基礎知識等を学ぶ機会及び情報の提供を行った。東近江市商工会が開催する「女性のための創業塾」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。	商工労政課
17	女性のエンパワーメントの促進	女性の様々な分野へのチャレンジを支援するため、学習機会、相談等の情報提供を行い、女性の社会活動の促進を図ります。	・自分らしく生き生きと輝き、活躍できるよう「女性のためのきらめき☆セミナー」（連続4回講座）を開催し、女性のエンパワーメントを促進した。	人権・男女共同参画課
18	女性の就労支援	関係機関と連携し、女性の就業継続や再就職等就労に関する情報提供を行うとともに、相談窓口の充実を図り、女性の就労支援に努めます。	・東近江市しごとづくり応援センターでの就労相談をはじめ、関係機関と連携を密にし、就労支援を行った。	商工労政課
			・窓口での就労相談をはじめ、ハローワーク東近江、東近江市しごとづくり応援センターとの連携による就労支援を実施した。	人権・男女共同参画課

(2) 企業・事業所における女性の活躍推進

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
19	キャリア形成教育の推進	個々の能力を発揮していくための社内教育やキャリアアップ研修が行われるよう企業、事業所等に働きかけます。	・事業所内での男女共同参画を促進するためには、計画的な採用及び配置が必要であることから、公正な採用選考システムの確立に向けた啓発を行うとともに、研修の実施について働きかけた。	商工労政課
20	職場における女性の参画促進	女性の意欲や能力に応じた職域拡大や管理職登用の推進に向けて啓発に努めます。	・事業所内での男女共同参画を促進するためには、計画的な採用及び配置が必要であることから、公正な採用選考システムの確立に向けた啓発を行うとともに、研修の実施について働きかけた。 ・事業所セミナーを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。	商工労政課 人権・男女共同参画課

(3) 男女の均等な雇用機会と待遇確保

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
21	男女雇用機会均等法等の周知	男女雇用機会均等法等の法令の周知を図るとともに、男女の賃金格差の是正や男女共同参画に関する理解と協力を企業、事業所等に働きかけます。	・事業所内での男女共同参画を促進するためには、計画的な採用及び配置が必要であることから、公正な採用選考システムの確立に向けた啓発を行うとともに、研修の実施について働きかけた。	商工労政課

(4) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
22	審議会等委員への女性の参画促進	女性の意見が市政に反映できるよう、法令、条例、要綱等により設置された各種審議会や委員会へ女性委員の登用を図ります。	<ul style="list-style-type: none">各課から各種委員会の男女比率報告時に、今後の方向性を確認し、女性委員の登用を推進した。各所属へ女性委員のより一層の登用を依頼した。	人権・男女共同参画課 関係各課

第2次東近江市男女共同参画推進計画【令和2年度実績表】

目標3 ワーク・ライフ・バランスの実現

(1) ワーク・ライフ・バランスに対する理解の促進

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
23	ワーク・ライフ・バランスの推進	市民や事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスの必要性や働き方の見直しについて理解を深めるため、啓発を行います。	・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報ひがしおうみ、東近江スマイルネットによる啓発を行った。	人権・男女共同参画課
			・従業員20人以上の事業所を対象として実施した事業者アンケートを7、8月の事業所調査時に配付し、市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実施事例の把握を行った。 (令和2年度調査事業所数 218社)	商工労政課

(2) 子育てのための支援体制

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
24	多様な保育サービスの充実	乳児保育、延長保育、病児保育、障害児保育、一時保育、幼稚園における預かり保育等、保護者の就労形態や地域の子育てニーズに応じた多様な保育サービスの充実を図ります。また、企業内保育等の新たな保育の受け皿づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育 有 ・延長保育 17園 ・病児保育 3箇所 ・障害児保育 有 ・一時預かり 14園 ・預かり保育 24園 	幼児課
			・東近江市立能登川病院（指定管理）で院内保育所を運営した。	地域医療政策課

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
25	多様な保育サービスの充実	ファミリー・サポート・センターの周知や事業の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターが実施する「赤ちゃん広場」にキャラバン隊として巡回し、事業の周知を行った。ハピネス内の一時保育室を活用した事業を行い、協力会員の負担軽減を図った。(3月末：会員数505名、一時保育室利用件数129件) 	子育て支援センター
26		関連機関と連携し、子育て中の親への子育てに関する情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報の周知として、子育てハンドブック「ららら」を6,000部発行し、庁内窓口での配布や公共施設に設置した。 赤ちゃんの駅事業を立ち上げ、乳幼児を連れた保護者が外出中に立ち寄り、おむつ替えや授乳等ができる施設を市ホームページに掲載し、気軽に外出できるよう情報提供を行った。 	こども政策課
27	学童保育所の充実	学童保育所の保育の質の向上や安定した経営を目指し、保護者会運営学童保育所の運営統合を支援します。また、児童が安心して利用できる学童保育所の設置に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校区に学童保育所を設置し、保護者が就労等により放課後に保育を必要とする児童に対し、安心して過ごせる生活の場の提供を行った。 支援員等の資質向上を図るため、東近江市学童保育連絡協議会と協働して研修を4回実施した。 	こども政策課 幼児施設課
28	子育て支援の充実	保育所、認定こども園における「親子教室」等男女が共に子育てについて学べる学習機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 各認定こども園、保育園、幼稚園では未就園児親子対象の事業の開催や、在園児の保護者には保育参加への協力を求めるなど、男女共に子育てに関わる機会を設けた。 	幼児課

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
29	子育て支援の充実	子育て中の親が気軽に交流や相談できる地域子育て支援拠点事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの場の提供や身近なところで育児不安の相談・助言ができる「つどいの広場」を開設した。 (公営6箇所、民営7箇所) また、子育て支援センターでは、親子が触れ合う交流事業や愛着関係を深める教室を開催した。 	子育て支援センター
30		関係機関や地域サポートとの連携のもと、子どもや家庭に関する相談に対応するとともに、児童虐待が未然に防止されるよう実態把握に努め、各家庭の状況に応じた支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見、早期対応を行うため、東近江市要保護児童対策地域協議会の各関係機関と連携のもと家庭支援を実施した。 ・要保護児童地域対策協議会の各種会議による情報共有と各学校におけるケース会議を開催した。 	こども相談支援課 学校教育課

(3) 介護のための支援体制

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
31	多様な介護サービスの充実	男女が共に責任を持ち、社会全体で支える介護を推進するため、必要な介護サービス及び介護予防サービスが利用できるよう社会基盤の整備を進めます。また、障害福祉サービスについてもニーズを把握し、サービス提供体制の整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症啓発推進事業実施 自治会等への啓発研修の開催（令和2年度は、合計11回280名が参加） ・認知症連続講座の開催（令和2年度は、東近江市職員を対象に開催、17名が参加） 	長寿福祉課 (地域包括支援センター)
			<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症高齢者グループホームを1箇所公募した。 	長寿福祉課
			<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の障害福祉サービスに対するニーズを把握し、サービス提供体制の整備に努めた。 	障害福祉課

(4) 企業・事業所における取組の推進

No.	具体的施策	内容	令和2年度取組内容	担当課
32	職場環境づくりの推進	長時間労働の抑制や育児・出産、介護に当たる男女が共に休業制度を活用し、仕事と生活が両立できる職場環境づくりを推進するため、啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員20人以上の事業所を対象として実施した事業者アンケートを7、8月の事業所調査時に配付し、市内事業所における育児・介護と仕事との両立支援等の取組状況及び取組事例の把握を行った。 (令和2年度調査事業所数 218社) 	商工労政課
			<ul style="list-style-type: none"> ・事業所セミナーを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。 	人権・男女共同参画課
33	企業・事業所等の取組促進	市内事業所のワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組の事例について、情報提供に努め、企業、事業所等の取組促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員20人以上の事業所を対象として実施した事業者アンケートを7、8月の事業所調査時に配付し、仕事と生活の調和の実現へ向けた先進的な取組を行う企業の把握に努めた。 (令和2年度調査事業所数 218社) 	商工労政課 人権・男女共同参画課

第2次東近江市男女共同参画推進計画【令和2年度実績表】

目標4 家庭や地域における男女共同参画の推進

(1) 男性の家事、育児、介護等への参画意識の醸成

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
34	広報・啓発	日常生活における家事分担等を性別によらず、家族が協力し担っていく環境づくりを進めるため、男性の家事、育児、介護等への参画について啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画市民意識調査を実施し、男性の家事・育児・介護等への参画についても調査を行った。 ・広報ひがしおうみ、東近江スマイルネットで広報、啓発を行った。 	人権・男女共同参画課
35	学習機会の提供	男女が共に協力して家事、育児、介護等を担えるよう、学習機会の提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員による出前講座について、各自治会へ、チラシや啓発紙を通して学習機会の情報を提供した。 	人権・男女共同参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座及び生涯学習情報誌による学習機会の情報を提供した。 	生涯学習課
			<ul style="list-style-type: none"> ・認知症啓発推進事業の実施 ・市内の地域密着型介護サービス事業所による介護教室の開催(2事業所) ・「認知症カフェ」事業の実施 	長寿福祉課 (地域包括支援センター)

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
36	子育て参加の促進	子育てに関する教室、サロン等への父親参加を促進するため、広報・啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市地域少子化対策強化事業の「切れ目ない子育て拠点づくり事業」を市内3箇所で開催した。 	こども政策課
			<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティ教室（来所・オンライン）で妊婦体験や産後の育児指導を実施しており、父親の参加率も高い。 ・母子健康手帳交付時の案内や健康ガイドブック、子育てハンドブック「ららら」等で周知した。 	健康推進課 （保健センター）

(2) 地域活動における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
37	地域活動への男女共同参画	男女が共に地域活動に参画するとともに、自治会をはじめとする地域団体等において女性が積極的に運営方針決定に参画できるよう働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の見直しを行う自治会を支援する「住み続けたい地域づくり交付金」について、各年代層から男女が概ね半々で構成するプロジェクトチームを設置して議論を進めることを条件とし、「まちづくり資料集」に掲載することで、各自治会へ周知した。また、自治会の事業整理、運営の見直しへの支援を行う方法やしくみづくりについて検討した。 	まちづくり協働課
			<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員による出前講座の活用について、チラシや啓発紙を通して、各自治会へ学習機会の情報を提供した。 ・男女共同参画市民意識調査を実施し、男女が共に地域活動に積極的に参加することに関する調査を行った。 	人権・男女共同参画課

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
38	地域活動における女性リーダーの育成	まちづくり協議会等において、地域課題の解決に向け、活躍する女性リーダーを育成します。	・まちづくり協議会研修会・交流会を実施（12/17）。定例の会議等では男性が多い中、人材確保・育成について女性を含む幅広い世代の参画に対する取組の必要性も議論された。	まちづくり協働課
39	自治会での学習活動の充実	男女共同参画参画推進員による出前講座の実施や市民に配布する人権啓発冊子での啓発等、地域での学習会の充実に努めます。	・町別懇談会のでびきに男女共同参画及び女性の人権に関わる人権啓発DVDの一覧を掲載し、市民が自発的に学習するための情報の提供を行った。	生涯学習課
			・出前講座の活用について、各自治会へチラシや啓発紙を通して情報を提供した。	人権・男女共同参画課

(3) 地域防災における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	内容	令和2年度の取組内容	担当課
40	災害時における男女共同参画の推進	災害時における性別役割分担意識や性差に起因する諸問題を解消するため、男女のニーズの違い等男女双方の視点による適切な配慮が図れるよう啓発と体制づくりに努めます。	・自治会や各種団体へ出向いて実施している防災出前講座で啓発した。	防災危機管理課
41	地域防災に関する知識の普及	地域の防災活動を高めるため、防災に関する知識の普及を行うとともに、男女が協力して防災活動に取り組む体制づくりの普及に努めます。	・自治会や各種団体へ出向いて実施している防災出前講座で男女が協力して防災活動に取り組む体制づくりの普及に努めた。	防災危機管理課

第2次東近江市男女共同参画推進計画【令和2年度実績表】

目標5 男女の人権尊重と誰もが安心して暮らせるまちづくり

(1) 男女の人権尊重についての意識の醸成

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
42	男女の人権に関する啓発活動	人権のまちづくり町別懇談会等を通じて男女の人権に関する啓発に努めます。	・男女の人権をテーマに町別懇談会を実施した自治会はなかったが、人権のまちづくり講座第3回で男女共同参画をテーマに実施した。	生涯学習課
			・人権のまちづくり講座第3回で、男女共同参画をテーマに講演会を実施した。	人権・男女共同参画課
43	不適切な性・暴力表現等の排除に向けた取組	青少年の健全育成のため、身近な環境における不適切な性・暴力表現等の有害図書等の排除に努めます。	・青少年育成市民会議において、年間を通じて白ポストによる有害図書及びビデオの回収を行った。	生涯学習課
44	ハラスメント等の対策の推進	企業・事業所における相談・支援体制を充実させるため、事業所訪問などを通じた啓発により、セクシュアル・ハラスメント等の人権に関する窓口担当者の設置を促進します。	・従業員20人以上の事業所について、「事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」の設置の徹底及び活動の充実について啓発を行った。	商工労政課
45	多様な性の尊重	セクシュアル・マイノリティに対する理解と認識を深め、性別に関わりなく個性と能力が発揮できる社会に向けて、多様な性を尊重する意識の醸成に努めます。	・人権のまちづくり講座第3回で、男女共同参画をテーマに講演会を実施した。	人権・男女共同参画課

(2) DV（ドメスティック・バイオレンス）対策の推進

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
46	あらゆる暴力を防止するための意識啓発	講座の開催、広報ひがしおうみ、市ホームページの活用等、あらゆる方法でDV、性暴力、ストーカー行為等の防止に向けた啓発に努めます。	・広報ひがしおうみ、啓発紙、ポスターの掲示などによる広報、啓発を行った。	人権・男女共同参画課
47	若年層に対する意識啓発	交際相手からの暴力（デートDV）に関する認識向上のため、若年層に対する予防啓発、教育・学習を実施します。	・市立中学校3年生を対象にデートDV予防啓発冊子を配布した。（約1,020人）	人権・男女共同参画課
48	相談体制の充実	DV被害者に対する相談窓口を設置し、関係機関と連携のもと、相談・支援体制を強化します。	・DV相談 378件	こども相談支援課
49	被害者の支援に対する取組	関係機関との連携による一時保護等、DV被害者に対する迅速な支援に努めます。	・DV被害者保護 8件	こども相談支援課
			・男女共同参画やすらぎ相談や窓口で受けた相談内容によって関係課へつなぐなど、必要に応じて被害者支援に取り組んだ。	人権・男女共同参画課

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
50	被害者の自立に向けた支援の充実	DV被害者の個別の状況に応じた自立支援を行い、関係機関と連携しながら支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談員等による情報提供や助言 ・住所地なし支援者への支援 ・次の住居地への支援の移管 ・学校、園において転校にあたっての配慮 ・保育所・住宅・就労・生活保護担当者への働きかけ ・関連する法制度の弾力的運用 ・DV被害者保護 8件 ・母子生活支援施設入所措置 2件 ・住民基本台帳閲覧に関する支援措置 25件 	こども相談支援課
51	子どもに対する支援	DVがある家庭環境下で心理的・身体的被害を負っている子どもに対して、関係機関と連携し、安全確保や相談等の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市要保護児童対策地域協議会による各関係機関との連携のもと安全確保や相談等の支援を行った。 	こども相談支援課

(3) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
52	妊娠・出産に関する支援	妊娠・出産、不妊症及び不育症について、保健指導と相談等の充実に努め、切れ目ない支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の妊婦相談の実施（100%） ・マタニティ教室の開催（17回 延べ262人） ・ハイリスク妊産婦（児）訪問の実施（182件） ・生後4か月児健診までに家庭訪問実施（98.0%） ・不妊症治療の高額医療への助成（152件） ・妊婦健康診査受診券を交付し助成を行った。また、産後ママサポートチケット事業で助産師による育児相談・授乳相談を行った。 	健康推進課 （保健センター）
53	健康な身体づくりの推進	男女が生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、健康診査やがん検診の受診勧奨や生活習慣の改善等について啓発や保健指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査、がん検診等を集団検診、医療機関委託により実施した。 ・出前講座や健康推進員などの地区組織活動と協働し、生活習慣の指導やがん検診の啓発を行った。 ・がん検診（子宮頸がん・乳がん・大腸がん）では、無料クーポン券を交付し、自己負担金の助成を行った。 ・健康ガイドブックや東近江スマイルネット等で情報提供を行った。 ・健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を県内13市町と滋賀県、市町村共済組合、協会けんぽで行った。 	健康推進課 （保健センター） 保険年金課
			<ul style="list-style-type: none"> ・能登川病院、蒲生医療センター、湖東・あいとう・永源寺の各診療所において、生活習慣の予防健診や各種がん検診等を実施した。 	地域医療政策課

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
54	発達段階に応じた性教育の推進	教育の場において生命と性を尊重する意識の醸成を促進するため、発達段階に応じた性に関する指導を行うとともに、家庭での性教育を推進するため、保護者に対しても性教育に関する情報提供に努めます。また、性の多様性に配慮した指導・支援が実践されるよう、教職員の研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健学習や保健体育の授業、性に関する指導等により、正しい性の知識の普及と正確な情報提供に努めた。 ・教職員を対象に性の多様性についての研修会を実施した。 	学校教育課
			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康な体づくりと自分の体を大切にするという指導の観点から、誕生会や身体測定の日などに発達に応じた指導を行った。 	幼児課
55	性感染症の予防のための正しい知識の普及	エイズや性感染症の予防に関する情報提供や啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健と連携し、現状や課題の共有を行う。学校保健委員会での情報共有に努めた。 	健康推進課 (保健センター)
			<ul style="list-style-type: none"> ・中学校で外部講師による保健教育・性感染症やH I V等に関する講演会を実施した。 	学校教育課

(4) 社会的支援を必要とする人への対応の推進

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
56	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の日常生活に支障が生じた場合、必要に応じて子育て支援や生活援助等の支援を行います。また、家庭生活支援員等、支援する人材の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 派遣件数 延 2件 派遣日数 延 27日 	こども政策課
57		ひとり親家庭の自立を目指し、関係機関と連携しながら、職業訓練の紹介、資格取得講座の案内等を行い、就労を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> プログラム策定事業 <ul style="list-style-type: none"> 計画書策定件数 2件 一般相談 204件 新規就労 3件 高等職業訓練促進給付等事業 7件 自立支援教育訓練給付金事業 0件 	こども政策課
58		ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員等による相談を実施することで不安の軽減を図り、自立に必要な情報提供・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員相談 <ul style="list-style-type: none"> 延 1,490件 生活一般 <ul style="list-style-type: none"> 延 332件 児童 <ul style="list-style-type: none"> 延 90件 経済的支援（貸付含） <ul style="list-style-type: none"> 延 1,068件 	こども政策課

No.	具体的施策	内容	令和2年度の実施内容	担当課
59	高齢者、障害者、外国人等への支援	高齢者、障害者、外国人等が地域で安心して自立した生活ができるよう、相談体制の充実や情報提供等の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの様々な相談を受け、関係課につないだ。また、ポルトガル語通訳員の配置により来庁者の通訳支援を行った。 	市民生活相談課
			<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援事業 地域包括支援センターでの高齢者に関する相談対応件数（8,014件） ・高齢者実態把握調査の実施（396件） ・障害者に関する相談対応件数（3,448件） 	長寿福祉課 （地域包括支援センター） 障害福祉課
			<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営めるよう、専門的な相談対応に取り組んだ。 	障害福祉課
			<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画やすらぎ相談を実施し、対応した。（毎月2回） 	人権・男女共同参画課